

八戸市及び三戸町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

八戸市（以下「甲」という。）及び三戸町（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏を八戸圏域（以下「圏域」という。）において形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定により、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を相互に連携して実施することにより、人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支えることが可能な魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するために、次条に規定する取組について、相互に連携を図るものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第3条 甲及び乙が相互に連携する取組及びそれぞれの役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用分担）

第4条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 前項の規定により必要となる手続又は人員の確保に係る負担及び前条に規定する取組を推進するために要する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（定期的な協議）

第5条 甲及び乙の長は、連携中枢都市圏の取組に関する連絡調整を図るため、毎年度、圏域内の他の町村長とともに、会議を開催するものとする。

（疑義の解決）

第6条 この連携協約に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、定める。

この連携協約の締結を証するため、本連携協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
産学金官民一体となった圏域の経済成長等の推進体制の整備	圏域の経済成長等を図るため、産学金官民一体となったビジョン懇談会等の推進体制を整備・運営し、連携中枢都市圏ビジョンの策定、進捗管理等に取り組む。	圏域の経済成長等を図るため、推進体制の整備・運営を行うとともに、連携中枢都市圏ビジョンの推進に取り組む。	甲と連携して、連携中枢都市圏ビジョンの推進に取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成等を図るため、企業支援、産学官連携の推進等、各種連携事業に取り組む。	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成等を図るため、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を図るため、国内外における販路拡大、圏域の重要な産業である農業支援及び立地環境を活かした企業誘致の推進等、各種連携事業に取り組む。	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
戦略的な観光施策の展開	圏域全体の観光誘客を促進するため、戦略的な観光施策に取り組む。	戦略的な観光施策の展開に向け、圏域の中心的な役割を担う	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。

		とともに関係町村と連携を推進する。	
--	--	-------------------	--

2 高次の都市機能の集積・強化

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
高度な医療サービスの提供	高度な医療サービスの提供に向け、各種連携事業に取り組む。	高度な医療サービスの提供に向け、体制を整備するとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	高度な中心拠点を整備するとともに、広域的公共交通網の維持及び利便性の向上に向け、各種連携事業に取り組む。	高度な中心拠点を整備するとともに、関係町村と連携し、公共交通網の維持及び利便性の向上を図る。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
高等教育機関等と連携した地域の人材育成	高等教育機関等と連携し、人材育成及び地域振興に向け、各種連携事業に取り組む。	高等教育機関等と連携した人材育成及び地域振興に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
医療体制の充実	医療体制の充実を図るため、自治体病院間における医師の派遣体制の構築、ドクターカーの運行等、各種連携事業に取り組む。	医療体制の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
子育て支援の充実	子育て支援の充実を図るため、甲が実施している	子育て支援の充実に向け、圏域の中心的	甲と連携して実施する事業について、協

		子育て支援事業の対象区域を拡大する等、各種連携事業に取り組む。	な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	力して取り組む。
高齢者福祉の充実	高齢者福祉の充実を図るため、高齢者福祉に関する合同研修会の開催、成年後見制度の利用促進等、各種連携事業に取り組む。	高齢者福祉の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。	
障がい者福祉の充実	障がい者福祉の充実を図るため、合同研修会を開催するとともに、圏域内の審査判定事務を甲の設置する審査会において実施する等、各種連携事業に取り組む。	障がい者福祉の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。	
中小企業従事者の福祉向上	中小企業従事者の福祉向上を図るため、八戸市勤労者福祉サービスセンターの会員資格を圏域内の中小企業従事者に拡大する等、各種連携事業に取り組む。	中小企業従事者の福祉向上に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。	
消費者支援の充実	消費者支援の充実を図るため、消費生活に係る意識啓発・相談体制の充実・強化等、各種連携事業に取り組む。	消費者支援の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。	
社会教育の充実	社会教育の充実を図るため、圏域市町村が実施する講座開催の情報交換を	社会教育の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。	

割
て実施す
いて、協
組む。

て実施す
いて、協
組む。

て実施す
いて、協
組む。

割
て実施す
いて、協
組む。

て実施す
いて、協

	行うとともに、社会教育施設の相互利用を図る等、各種連携事業に取り組む。	関係町村と連携を推進する。	
学校教育の充実	学校教育の充実を図るため、文化・スポーツ施設等の公共施設を活用した広域的な体験学習を支援する等、各種連携事業に取り組む。	学校教育の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
高等学校の地域活動促進	高等学校の地域活動を促進するため、地域と高等学校の交流を図るとともに、生徒の地域活動に対して助成する等、各種連携事業に取り組む。	高等学校の地域活動促進に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
スポーツ活動の機会の充実	スポーツ活動の機会充実に図るため、甲が実施しているスケート振興に係る対象者を圏域内の町村に拡充する等、各種連携事業に取り組む。	スポーツ活動の機会の充実に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
不法投棄の防止	廃棄物の不法投棄を防止するため、圏域内各市町村が共同して対策を講じる等、各種連携事業に取り組む。	廃棄物の不法投棄防止に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
安全・安心なまちづくりの推進	安全・安心なまちづくりを推進するため、災害や暮らしの安全・安心に関する情報の電子メールに	安全・安心なまちづくりの推進に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。

	よる配信及びその利用者の拡大を進めるとともに、福祉避難所を指定する等、各種連携事業に取り組む。	町村と連携を推進する。
--	---	-------------

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域内外の住民との交流・移住促進	地域内外の住民との交流を促進するため、移住や結婚に関する支援を行う等、各種連携事業に取り組む。	地域内外の住民との交流・移住促進に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内市町村職員の育成	圏域内市町村職員の育成を図るため、合同研修を開催する等、各種連携事業に取り組む。	圏域内市町村職員の育成に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
女性の活躍促進	女性の活躍を促進するため、女性チャレンジ講座を開催する等、各種連携事業に取り組む。	女性の活躍促進に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。
NPO等の活動促進	NPO等の活動を促進するため、八戸市市民活動サポートセンターが有する機能を圏域に拡大する等、各種連携事業に取り組む。	NPO等の活動促進に向け、圏域の中心的な役割を担うとともに関係町村と連携を推進する。	甲と連携して実施する事業について、協力して取り組む。

